

健康

脳疾患の予防と早期発見のために
脳ドックの前期受け付けを開始

現在、日本人の三大死因は、がん・心臓病・脳卒中となっており、いずれも生活習慣病です。

そのうち、脳卒中（脳血管障害）は、ある日突然発病して、生命に危険を及ぼしたり、半身まひなどを起こしてその後の日常生活活動を損なったりする病気です。

脳卒中にならないようにするためには、早めに脳の異常を発見することが大切です。

そこで、今年度から前期・後期の2回にわけて脳ドックを実施します。なお、受診者の費用負担を軽くするために、受診費用の一部を市が負担します。

今回は前期分の募集をします。この機会にぜひ脳ドックを受けましょう。



- **検診期間** 6～10月
- **検診場所** 安城更生病院(安城町)、八千代病院(東栄町)
- **対象** 40歳以上の市民で会社など

雨水貯留浸透施設の
設置費用の一部を補助

雨水の流出を抑制し、河川の負担軽減や貯留した雨水の有効利用をするため、「雨水貯留浸透施設」の設置に対する補助制度を4月1日頃から始めます。

- **対象** 市内の宅地などに雨水貯留浸透施設を設置する人
- **補助対象施設** 左表のとおり※施設によって補助率や補助上限額が異なります。複数の施設を設置した場合、補助金の合計額は、15万円を上限とします。

補助対象施設	補助対象となる規格など
既存浄化槽転用雨水貯留槽	浄化槽を雨水貯留槽に転用する場合
市販雨水貯留槽	容量100ℓ以上
雨水浸透ます	口径または内法 ^{うちのり} 300mm以上
雨水浸透管	口径50mm以上
浸透U型側溝	内法250mm以上
透水性舗装	10㎡以上

理課

問い合わせ▼土木課、下水道管

養 保

指定地区を増やし、申請もより便利になりました
「市民保養事業」を利用して心身のリフレッシュを

市民の皆さん（3歳以上で市税などの滞納がない人）が保養の目的で市が指定した地区内に宿泊をしたときに、1人1泊につき2000円を補助しています。

4月から次のとおり改正しましたのでお知らせします。心身のリフレッシュなどにご利用ください。また、「市民保養事業取扱旅行社」（市内で営業所を開設するすべての旅行社／下表参照）では、保養事業に関するすべての手続きができますので、ぜひご利用ください。なお、市外の旅行社が取り扱う旅行については、補助対象外となります。

△4月からの改正点▽

- ①下表のとおり指定地区を追加しました
- ②申請書・請求書の提出が市役所商工課のほか、桜井支所・南部支所・北部出張所でもできるようになりました
- ③申請書の提出期限が、宿泊日の3日前までになりました
- ④補助の請求は、1回の旅行につき2泊までで、年度内（4月～翌年3月）に1人3泊までになりました

問い合わせ▼商工課

業 興
企 振

ISO9000シリーズ認証取得の
費用の一部などを補助します

中小企業の振興と品質マネジメントシステムの国際規格「ISO9000シリーズ」の普及促進のため、市内の中小企業者（事業所）に対し、ISO9000シリーズの認証取得費用の一部を補助します。

- **対象** 平成15年4月1日から平成18年3月31日までに、市内の事業所でISO9000シリーズの認証を取得する中小企業者（事業所）
- **補助金額** 審査登録経費・コンサルティング経費の2分の1以内（上限額↓100万円）
- **申し込み** 平成15年6月30日（月）までに商工課へ ※今回は第1次受け付け分となります。

【用語解説】
ISO（国際標準化機構）

様々な分野において、国際的に通用させる規格や標準類を制定するための国際機関。ちなみに9000シリーズは品質管理及び品質保証に関する国際規格、14000シリーズは環境マネジメントシステム・環境監査などに関する国際規格となっている

問い合わせ▼商工課

ISO14001の
認証取得の費用も補助

◆今年度が最終年度です◆

環境マネジメントシステムの国際規格「ISO14001」の普及促進のため、市内の中小企業をはじめ、私立学校・幼稚園、商店街、町内会、NPOなど、広く中小規模の組織に対し、ISO14001の認証取得費用の一部を補助します。

今年度が最終年度となりますので、認証取得を希望する組織はぜひご利用ください。

- **対象** 平成15年4月1日から平成16年3月31日までに、市内の事業所などにおいて、ISO14001の認証を取得する中小規模の組織
- **補助金額** 審査登録経費・コンサルティング経費の2分の1以内（上限額↓100万円）
- **申し込み** 6月30日（月）（必要書類必着）までに環境安全課へ

問い合わせ▼環境安全課

指定地区（ ■ = 追加した地区）		市民保養事業取扱旅行社（50音順）	
愛知	南知多	南知多町	愛知観光案内所（朝日町）
	蒲郡	蒲郡市	(株)愛知冠婚葬祭互助会 ピボットツアー安城店（御幸本町）
	鳳来町	鳳来町	(有)安城観光社（御幸本町）
	幡豆郡	幡豆・吉良・一色町	(有)桜井ツーリストサービス（桜井町）
静岡	伊良湖	田原・赤羽根・渥美町	さるびあ交通（尾崎町）
	熱海	熱海市	JTBトラベランド安城店（御幸本町）
	伊東	伊東市	城南観光(株)安城営業所 旅行サロンアンディ（住吉町）
	舘山寺	浜松市舘山寺町	(株)中央トラベル安城店（福釜町）
三重	土肥	田方郡土肥町	(株)ツーリストサービスイトーヨーカドー安城営業所（住吉町）
	鳥羽	鳥羽市	(株)つばめ観光社（花ノ木町）
	湯の山	三重郡菰野町	(株)遠山観光（浜屋町）
	志摩	志摩郡磯部・浜島・志摩・大王・阿児町	(株)トラスト（里町）
岐阜	高山	高山市	(株)トラベル三河桜井旅行センター（桜井町）
	下呂	下呂町	日本通運(株)エイダブリュトラベルサロン(藤井町)
	高鷲	郡上郡高鷲村	(株)農協観光安城営業所（赤松町）
	奥飛騨	吉城郡上宝村	(株)パシフィックツアーシステムズ西友安城営業所（大東町）
長野	諏訪蓼科	諏訪市、茅野市、諏訪郡下諏訪町、北佐久郡立科町	(株)マキタ・ゼネラル・サービス（今池町）
	戸倉上山田	埴科郡戸倉町、更級郡上山田町	三河ツーリスト(株)（住吉町）
	王滝	木曽郡王滝村	名鉄東部観光バス(株)安城営業所（南町）
	昼神	下伊那郡阿智村	
石川	上高地乗鞍	南安曇郡安曇村	
	加賀温泉郷	加賀市、小松市、江沼郡山中町	
福井	芦原	坂井郡芦原町	

Good Manner Campaign**安城からグッドマナーを全国に！**

地球温暖化防止のために京都で開かれた会議で採択された世界的な約束ごとで、日本は、2012年までに、二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量を1990年の水準よりも6%削減しなければなりません。景気が低迷しているとはいえ、経済大国日本にとっては大変厳しい内容です。

しかし、そのためにわたしたちができることはたくさんあります。そのうちのひとつが、アイドリングストップ（停車時エンジン停止）や公共交通機関の積極的利用などにより、自動車から排出される排気ガスを減らすことです。

アイドリングストップは、誰でも簡単に実行できます。買物のために車を離れる間や携帯電話の利用時はもとより、信号待ちや踏み切り停車時など、運転中に実行できる機会が多くあります。一般的に30秒以上エンジンを停止すれば効果があるとされています。

また、公共交通機関利用のひととして、乗り合い方式の「あんくるバス」を利用することで、

排気ガス削減に大きく貢献できます。

この4月には6路線目となる「東西線」も試験運行を開始したあんくるバス。しかし、利用状況は満足できる水準に達しているとは言えません。病院や駅などへの送迎や日常の用足しに皆さんは、どの程度あんくるバスを利用していますか？

残念ながら、すべての家の玄関先にバス停を設置したり、思いどおりの時間帯に走らせたりすることはできません。しかし、危機感を持って、今できることをすべて実行していかなければ、本当に地球の未来が危ないのです。多少の不便さはみんなです。多少の不便さはみんなです。しすつ我慢しませんか。ぜひ、あんくるバスをご利用ください。

⑦ **地球を救う「あんくるバス」****福祉****障害者の立場に立ったサービスを
支援費制度が4月から始まります**

支援費制度とは、利用者である障害のある人とサービスを提供する施設や事業者との対等な関係に基づき、自らサービスを提供する施設や事業者を選び、契約を結んでサービスを利用する制度です。

支援費制度でサービスを受けるためには、市へ支援費支給申請を行い、支給決定を受ける必要があります。

●**対象となる人** 身体障害者、知的障害者、障害児（障害のある18歳未満の児童）

●**対象となるサービス** 居宅生活支援↓ホームヘルプサービス、デイサービス、ショートステイ、グループホーム（知的障害者のみ）施設訓練等支援↓更生施設、授産施設（小規模通所授産施設を除く）、療護施設（身体障害者のみ）、通勤寮・国立コロニー（知的障害者のみ）

●**申請できる人** 本人（本人が18歳未満の場合は保護者）

●**申請場所** 18歳以上↓障害援護課 18歳未満↓児童課

●**申請に必要なもの** 申請書、利用者負担額を決めるために必要な書類（本人及び扶養義務者の収入や課税状況などが把握できる資料）、医師の診断書（市が必要と認めた場合のみ）

② **「額」ってなんだろう ②**

「額」とは、安城とその周辺の旧碧海郡地方の七夕まつりで作られた、芝居の舞台を小さくしたような人形飾り（一種のジオラマ）のことです。

七夕の日には、それぞれの家庭で工夫をこらした額を作り、家の前の通りに面して飾りました。夕方になると家族などで連れ立ってそぞろ歩きをし、各家々の額について、道行く人々と話合ったといいます。暗くなってからは、ろうそくでライトアップするなどしました。

人形の題材には、「仮名手本忠臣蔵」、「伽羅先代萩」などの歌舞伎の名場面が選ばれています。これは、江戸時代以来、三河地方が村歌舞伎（地歌舞伎）の大変盛んな地域であったためです。



「額」の人形 「仮名手本忠臣蔵」から討ち入りの場（歴史博物館蔵）



「額」を前に記念撮影（昭和6年8月19日撮影／明和小学校蔵）

募集**50回目の七夕まつりを盛り上げるためにぜひご協力を！
七夕まつりの「額」に関する情報などをお寄せください**

安城七夕まつりは、今年で記念すべき50回目を迎えます。

そこで、歴史博物館では、特別展「日本三大七夕・安城七夕まつりの原像」（仮題）を開催します。そして、そのなかで、「額」と呼ばれた七夕飾りを取り上げます。

そのため、「額」についての調査を行っています。次の情報をお持ちの人は、同博物館へご連絡ください。

①「額」の人形や舞台を持っている ※「額」の人形や舞台を見せてください。作ったり、飾ったりしたときの様子を教えてください。

②以前に「額」を作ったり、飾ったり、見に行ったりしたことがある ※そのときの様子を教えてください。そのほかにも「額」が写っている写真なども調べています。「額」に関する情報なら何でも結構です。ささいなことでも、ぜひ教えてください。フアクス（77）6600）や電子メール（anjomuse@katchne.jp）でも結構です。

問い合わせ▼文化芸術課
（歴史博物館内）
☎（77）66555）

**50回記念誌への情報提供も
お待ちしております**

安城七夕まつり協賛会は、七夕まつり50回記念誌を刊行します。時代とともに、その姿を変えてきた七夕まつり。その思い出を一冊につづります。

ついでに、写真（名作でなくてもスナップ写真でもOK）・ポスター・七タグズなど、七夕まつり資料に関する情報をぜひお寄せください。特に昭和50年ごろまでの情報をお待ちしています。なお、ご連絡は歴史博物館へ。

**安城七夕まつりの
協賛イベントを募集**

安城七夕まつり協賛会は、50回を迎える安城七夕まつりをより身近に楽しんでもいただくため、市民の皆さんや各種団体からの協賛事業を募集します。

音楽パレード、仮装行列、ダンス、歌謡大会、各種実演ショーなど、参加方法は様々です。なお、応募は、市内の学校・企業・組合などを単位とします。

●**とき** 8月1日（金）～3日（火）の午前10時～午後9時の間で、1団体につき20分～1時間

●**ところ** 指定された場所または道路

●**その他** ①申し込み多数の場合は、日時などを調整します
②政治・思想・宗教（布教）的な催しはできません

●**申し込み・問い合わせ** 5月6日（火）までに市商工課と安城青年会議所にある所定の申込書を次のとおり提出

①同協賛会の舞台を使用する場合 ↓同会議所事務局（安城商工会館3階／桜町16-1／☎（77）2224）へ ※土・日曜日、祝日を除く午前10時～午後3時
②同舞台を使用しない場合 ↓同協賛会事業部事務局（同課内）へ

◆支援費制度の利用の流れ

①相談 市の窓口で必要に応じて情報提供を受けながら相談

②申請 必要なサービスを選択し、サービスの種類ごとに支給申請

③支給決定 市が利用者から聞き取りをし、支給決定にあたり必要な事項を調査。支給が適切と認められたら、支給されるサービスの量や期間などを決定

④受給者証交付 支給決定事項が書かれた受給者証（居宅生活支援 ↓「居宅受給者証」 施設訓練等支援 ↓「施設受給者証」）を交付

⑤契約 支給決定後、指定事業者・施設に受給者証を提示し、サービス利用に関する契約を締結

⑥利用 利用者は、事業者・施設に受給者証を提示して、サービスを利用

⑦支払い 利用者または扶養義務者は、サービス利用費用のうち、負担能力に応じて定められた利用者負担額を事業者へ支払い

問い合わせ▼

障害援護課・児童課